

貸借対照表

株式会社東北エコクリーン

2021年3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
[流 動 資 産]	916,533,102	[流 動 負 債]	27,793,659
現 金 及 び 預 金	909,674,497	買 掛 金	16,148,670
立 替 金	265,300	未 払 金	11,000,489
仮 払 金	6,593,305	賞 与 引 当 金	525,900
		預 り 金	118,600
[固 定 資 産]	1,304,454,689	[固 定 負 債]	2,350,597,000
(有 形 固 定 資 産)	1,253,627,132	長 期 借 入 金	2,300,000,000
建 物 附 属 設 備	7,885,352	維 持 管 理 積 立 引 当 金	50,597,000
構 築 物	576,870		
機 械 装 置	280,000		
車 両 運 搬 具	4,573,797		
工 具 器 具 備 品	720,000		
一 括 償 却 資 産	68,700		
減 価 累 計 額	△ 7,886,930		
建 設 仮 勘 定	1,247,409,343		
(無 形 固 定 資 産)	0		
(投 資 その 他 の 資 産)	50,827,557		
差 入 保 証 金	50,597,000		
長 期 前 払 費 用	52,557		
繰 延 税 金 資 産	178,000		
		負 債 の 部 計	2,378,390,659
		純 資 本 の 部	
		株 主 資 本	
		[資 本 金]	100,000,000
		[資 本 剩 余 金]	50,000,000
		資 本 準 備 金	50,000,000
		[利 益 剩 余 金]	△ 307,402,868
		利 益 準 備 金	0
		別 途 積 立 金	0
		繰 越 利 益 剩 余 金	△ 307,402,868
		(うち 当 期 純 利 益)	△ 108,201,669
		純 資 産 合 計	△ 157,402,868
資 産 の 部 計	2,220,987,791	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,220,987,791

個 別 注 記 表

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品

移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

時価のないもの

移動平均法による原価法

(4) デリバティブ等

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

(リース資産を除く)

定率法

1998年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)

2016年 4月 1日以降に取得した建物・構築物

定額法

無 形 固 定 資 産

定額法

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債券の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法上の実績繰入率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

5. 消費税等の会計処理

税抜き処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,000	—	—	7,000
合計	7,000	—	—	7,000

(2) 配当に関する事項

該当ありません。